

福祉の にない手 ^{ほぼ}ニ ワーキングペア

正規職員で月収20万円以下が42%
パラサイトシングルが60%以上
自立して生活していけない

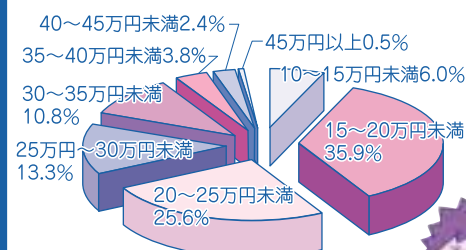
これでは働きつづけられない!



(福祉人材確保研究会2007年6月実施
「人材確保のためのアンケート調査」より)

福祉保育労働者の労働と生活の実態

仕事には77%が
やりがいを感じるが
低い賃金

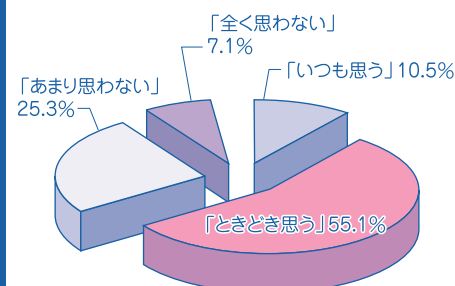


勤務が明けても
記録や送りで帰れない

夜勤は午後4時半～翌朝9時まで連続16時間30分勤務。2時間半の仮眠も徘徊する人への対応で十分はとれません。4人で80人の入所者のおむつチェックを3回。腰痛に悩みながら給料は約20万円ほど!

(高齢者施設介護福祉士 30代)

66%が仕事をやめたいと思ったことがある

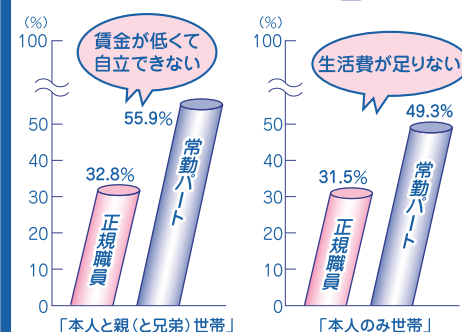


仕事も家庭も両立したいけど

国の低い職員配置基準のため、年間150時間の超勤以外に、毎日1時間以上のサービス残業や持ち帰り仕事、会議も多く、結婚や出産等で仕事と家庭・子育ての両立に悩み、働き続けることを断念する職員も少なくありません。

(保育所保育士 20代)

低い賃金
自立できない若者たち



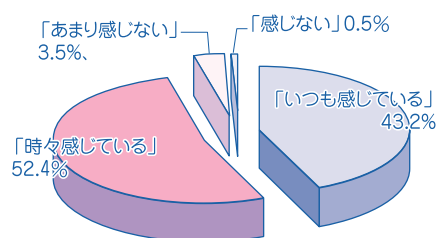
10万円以下では
1人暮らしもできません

1年契約の非常勤職員で常にリストラの不安を抱えています。給料は手取りで10万円以下。これでは1人暮らしもできません。

事務仕事や会議などを時間外にやっていますが、手当は全く出ません。

(障害者施設職員 20代)

43%が仕事の疲れを
いつも感じる

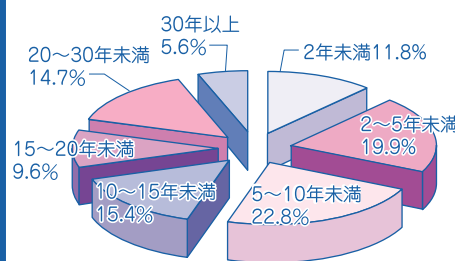


経験20年でも手取り17万円

私はパート職員1年半、フルタイム臨時職員3年を経て正規職員となり、3年目になりました。私の賃金は手取りで約13万円ですが、20年以上も経験のある指導員でさえ、17万円ほどにしかありません。

(学童保育指導員 30代)

短期間で離職する
福祉労働者



福祉を充実させるのは国の責任です



厚生労働大臣 殿

「新基本指針」の実効性を確保し、社会福祉施設等の人手不足の解決を求める署名

(要望趣旨)

高齢者介護をはじめとして介護・福祉サービスに携わる職員の確保がたいへん困難になっているもとで、厚生労働大臣は、社会保障審議会の答申に基づき、新たな「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」(以下「新基本指針」とします)を告示しました。

「新基本指針」では、「今後さらに拡大する福祉・介護ニーズに対応できる質の高い人材を安定的に確保していくことが、今や国民生活に関わる喫緊の課題である」とし、そのためにも福祉の仕事が「国民各層から選択される職業となるよう」に、「給与の改善」、「労働時間の短縮」、「職員配置基準の改善」等の「労働環境を整備する必要がある」等と指摘しています。そして「給与体系の検討に当たっては、国家公務員の福祉職俸給表等も参考とすること」としています。

さらに、「新基本指針」では、必要な人材を確保するために、国が従事者の労働環境や定着状況等の実態を把握しつつ、「人材の確保のためにどのような政策が必要かを定期的に検討し、適切に福祉・介護制度等の制度の設計・見直しや介護報酬等の設定を行う必要がある」と指摘しています。

私たちは、これらの「新基本指針」の実効性の発揮によって賃金や労働条件が改善され、福祉職場の人手不足問題が一刻も早く解消されるよう、下記の事項の実現を強く要望します。

◆要望事項◆

1. 「新基本指針」の実効性が発揮され、「魅力と働きがいのある福祉職場」を作るために、賃金や労働条件の改善が図られるよう介護報酬や障害者自立支援費、措置費・運営費等における人件費財源を引き上げてください。
2. 国民へのゆきとどいた福祉の保障と職員の労働環境の改善のために、福祉施設の職員配置を見直し、改善してください。
3. 賃金や労働条件、職員配置の改善等の「人材確保財源」の拡充は、社会福祉利用者の利用料負担の引上げにつながらないよう特別助成として行ってください。

氏 名	住 所

お名前、ご住所などの個人情報は署名の提出以外には一切使用いたしません



全国福祉保育労働組合

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-6-8 サニープレイスビル5F A
TEL03-5687-2901(代) FAX 03-5687-2903
メール・アドレス / mail@fukuho.org
URL / http://www.fukuho.org

